

様式第九の四（第14条の3第3項関係）

外部経営資源活用促進投資事業計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年4月16日

2. 認定外部経営資源活用促進投資事業者の氏名又は名称
GHOVC1号有限責任事業組合

3. 認定外部経営資源活用促進投資事業計画に係る外部経営資源活用促進投資事業の内容

スタートアップ企業の海外進出支援や日本発の技術を使った海外法人、日本人が経営する海外法人に投資することを通じて、当ファンドの有限責任組合員をはじめとする国内大企業に新規事業創出や新規事業の海外展開のノウハウやナレッジを提供、共有することで、日系企業のオープンイノベーションを促進する。

具体的には、日本発の技術を使った海外スタートアップ、または日本人が経営する海外スタートアップに投資実行後、当ファンドの有限責任組合員をはじめとした国内企業に技術・プロダクトを紹介し、定期的な面談等によりスタートアップとの共同事業を模索し、スタートアップと共同で商品開発し、海外を含めた市場でテストマーケットすることで、国内企業の新規事業創出、新市場進出を促進する。さらに、追加調達において国内企業からの投資を誘致し、海外法人との資本業務提携締結をサポートする。

4. 外部経営資源活用促進投資事業の開始時期及び終了時期
開始時期：2024年4月22日
終了時期：2034年4月21日